

令和4年度第1回 島田市地域公共交通会議

日時：令和4年5月31日（火）午後2時
会場：島田市民総合施設プラザおおるり
1階 第1多目的室

次 第

1 開 会

2 挨拶

3 役員選出

4 会議成立宣言

5 報告事項

- (1) 令和3年度 島田市バス交通の運行状況について（速報値）【資料1-1、1-2】

6 協議事項

- (1) 島田市地域公共交通計画（仮称）の策定方針について【資料2】
- (2) 令和4年度島田市地域公共交通会議予算（案）について【資料3】
- (3) 令和4年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金の申請について【資料4】
- (4) 生活交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー）の申請について
【補足事項、資料5】
- (5) 相賀線（北中学校～上相賀）車両購入について【資料6】
- (6) 相賀線（北中学校～上相賀）における事業用車両の使用について【資料7】

7 その他

8 閉 会

島田市地域公共交通会議 委員名簿

(令和4年4月現在)

	所属等	役職名	氏名
1	島田市	地域生活部長	松村 竜次郎
2	しずてつジャストライン株式会社	運行企画部長兼 輸送計画室長	藁科 孝佳
3	株式会社大鉄アドバンス	取締役 タクシー乗合バス事業部長	小左富士夫
4	商業組合静岡県タクシー協会志太榛原支部	島田地区代表	大石 滋司
5	一般社団法人静岡県バス協会	専務理事	堀内 哲郎
6	島田市自治会連合会	会長	岡村 雅樹
7	島田市いきいきクラブ連合会	交通安全委員長	大石 武義
8	国土交通省中部運輸局静岡運輸支局	首席運輸企画専門官	原田 光一郎
9	南山大学総合政策学部	教授	石川 良文
10	ジャストライン労働組合	執行委員長	山田 裕一
11	静岡県交通基盤部都市局	地域交通課長	平野 隆広
12	静岡県島田警察署	交通課長	村山 恵一
13	静岡県島田土木事務所	企画検査課長	牧村 真司
14	島田商工会議所	専務理事	北川 雅之
15	島田市	市長戦略部長	今村 重則
16	島田市	健康福祉部長	畑 活年
17	島田市	産業経済部長	田中 義臣
18	島田市	観光文化部長	佐藤 修
19	島田市	都市基盤部長	鈴木 明宏
20	島田市	行政経営部長	大石 剛寿
21	島田市教育委員会	教育部長	中野 和志

令和3年度 島田市バス交通の運行状況について(速報値)

(単位:人、千円)

区分	路線名	R3年度		R2年度		比較(R3-R2)	
		人数	運賃収入	人数	運賃収入	人数	運賃収入
島田市 自主 運行 路線	伊久身線	27,623	5,116	33,695	5,982	△ 6,072	△ 866
	川根温泉線	34,655	5,884	32,229	5,801	2,426	83
	相賀線(島田駅～北中学校)	9,936	1,042	12,184	1,470	△ 3,092	△ 536
	相賀線(北中学校～上相賀)	3,122	214	3,966	322		
	湯日線	22,335	2,944	30,194	4,154	△ 7,859	△ 1,210
	大津線	21,373	2,991	28,601	4,151	△ 7,228	△ 1,160
	田代の郷温泉線	18,188	2,564	19,789	2,931	△ 1,601	△ 367
	大代線	5,896	898	5,958	810	△ 62	88
	夢づくり会館線	7,909	1,079	7,068	961	841	118
	菊川神谷城線	2,673	297	2,708	368	△ 35	△ 71
	金谷循環線	2,185	319	3,120	424	△ 935	△ 105
	六合南線	848	158	771	149	77	9
	島田駅東線	1,704	221	1,870	246	△ 166	△ 25
	ゆいたく(デマンド)	8	1	38	7	△ 30	△ 6
笹間渡笹間線	3,061	340	3,362	342	△ 301	△ 2	
	小計	161,516	24,068	185,553	28,118	△ 24,037	△ 4,050
共同 運行	萩間線	69,515	-	73,007	-	△ 3,492	-
	勝間田線	24,189	-	23,582	-	607	-
	小計	93,704	-	96,589	-	△ 2,885	-
しず てつ	金谷島田病院線	41,853	-	36,777	-	5,076	-
	島田静波線	124,187	-	107,605	-	16,582	-
	小計	166,040	-	144,382	-	21,658	-
	合計	421,260	-	426,524	-	△ 5,264	-

※合計は、人数のみ

〔所見〕

令和3年度についても、コロナ禍が長引き生活様式の変化が続いており、バスを取り巻く状況は非常に厳しいものとなっています。

市自主運行路線においては、コロナ禍による利用者の減に加え、喫緊の課題でありました運行経費低減のために令和3年4月1日から実施しました、全市的な土日祝日ダイヤの導入及び効率的な運行のため利用者の少ない便を中心に減便を実施したことから、利用者が前年比約87%に減少しました。

利用者が減少した路線のうち、伊久身線と相賀線については、中学校の学区再編により自主運行バスからスクールバスに移行した生徒が延べ約6,500人いると推計していますので、この影響が大きいと考えます。

湯日線、大津線については、減便による影響が出ていると推察します。湯日線については平日で2往復/日、大津線についても同等の減便をしており、土日祝日はさらに本数を絞っていることから、利用者が他の移動手段に移行しているものと考えます。

なお、しずてつジャストライン運行の金谷島田病院線、島田静波線の利用者が増加していることから、湯日線、大津線の重複区間を利用していた方の一部はこちらに移行していると推察します。

利用者が増加した路線のうち、川根温泉線については島田高校、樟誠高校に通う学生の利用が増加していること、また、夢づくり会館線については、11月に実施しましたKADODE OOIGAWAへの延伸も利用者の増加に寄与したものと考えます。

引き続き利用状況に注視し、ダイヤ調整等により利用者の増加を目指します。

No	路線名	系統名	起点	終点	系統 キロ (km)	本数 (※循環)	バス 停数	運行日		車両		総走行 キロ (km)	委託料 (千円)	運賃 収入 (千円)	国・県 補助金 (千円)	市 負担額 (千円)	利用者数 (人/年)	1便(※循環) あたり利用者 数(人/便)	キロ当たり 経費 (円)	1人当たり 経費 (円)	1人当たり 市負担額 (円)	100円を得る ために係る 費用(円)	収支率
								運行日	R3日数	車種	規模												
1	伊久身線	御堂沢系統	御堂沢	島田駅	22.1	平日14 土日祝日4	50	毎日(年末年始(12/29~1/3) を除く)	359	マイクロバス (一部、中型バス)	30人乗 (54人乗)	85,217.6	49,352	5,116	8,880	34,814	27,623	5.2	550	1,790	1,260	965	10.4%
		向谷系統	向谷四丁目	島田駅	2.8	平日6	11	土日祝日、年末年始(12/29 ~1/3)を除く平日	242	マイクロバス (一部、中型バス)	30人乗 (54人乗)	4,065.6											
2	川根温泉線	川根温泉ホテル	島田駅	島田駅	25.9	平日10 土日祝日6	往路43 復路42	毎日	365	マイクロバス (一部、中型バス)	30人乗 (54人乗)	81,792.2	54,048	5,884	5,960	42,204	34,655	8.9	550	1,560	1,220	919	10.9%
		家山駅前	島田駅	21.9	平日2	往路39 復路38	15,987.0																
3	相賀線 (島田駅~北中学校)		北中学校	島田駅	往路5.8 復路5.9	平日14 土日祝日4	22	毎日(年末年始(12/29~1/3) を除く)	359	ジャンボタクシー	10人乗	22,557.6	16,976	1,042	2,645	13,289	9,936	2.6	750	1,710	1,340	1,629	6.1%
4	相賀線 (北中学校~上相賀)		上相賀	北中学校	5.3	平日14 土日祝日4	20	毎日(年末年始(12/29~1/3) を除く)	359	ワゴン車	10人乗	20,436.8	6,864	214	0	6,650	3,122	0.8	340	2,200	2,130	3,207	3.1%
5	湯日線		本村	島田駅	往路12.0 復路12.7	平日14 土日祝日8	往路35 復路34	毎日	365	マイクロバス (一部、中型バス)	30人乗 (54人乗)	53,994.2	29,846	2,944	7,176	19,726	22,335	5.1	550	1,340	880	1,014	9.9%
6	大津線	天徳寺	島田駅	島田駅	5.6	平日15 土日祝日6	21	毎日(年末年始(12/29~1/3) を除く)	359	マイクロバス (一部、中型バス)	30人乗 (54人乗)	42,662.5	23,582	2,991	5,286	15,305	21,373	3.1	550	1,100	720	788	12.7%
		島田駅	島田駅	7.3	※平日8 ※土日祝日5	11																	
7	田代の郷温泉線	伊太和中の湯	島田駅	島田駅	8.5	平日12 土日祝日10	21	毎日(年末年始(12/29~1/3) を除く)	359	マイクロバス (一部、中型バス)	30人乗 (54人乗)	36,855.4	20,372	2,564	2,504	15,304	18,188	4.0	550	1,120	840	795	12.6%
		伊太団地	島田駅	4.6	平日2	15																	
8	六合南線		六合駅	六合駅	5.1	※6	14	土日祝日、年末年始(12/29 ~1/3)を除く平日	242	ジャンボタクシー	10人乗	7,405.2	4,720	158	0	4,562	848	※0.6	640	5,570	5,380	2,987	3.3%
9	島田駅東線		島田駅南口	島田駅北口	往路5.3 復路5.4	6	19	土日祝日、年末年始(12/29 ~1/3)を除く平日	242	ジャンボタクシー	10人乗	7,768.2	4,713	221	0	4,492	1,704	1.2	610	2,770	2,640	2,133	4.7%
10	ゆいタク		吹木・中講	本村バス停・ふれあいセンター	不定	不定	なし	土日祝日、年末年始(12/29 ~1/3)を除く平日	3	セダン型タクシー	5人乗	90.0	20	1	11	8	8	2.7	220	2,500	1,000	2,000	5.0%
11	菊川神谷城線		金谷駅前	金谷駅前	20.4	※平日5 ※土日祝日3	14	毎日(年末年始(12/29~1/3) を除く)	359	ワゴン車	10人乗	31,844.4	10,268	297	0	9,971	2,673	※1.7	320	3,840	3,730	3,457	2.9%
12	夢づくり会館線	KADODE OOIGAWA	金谷駅前	金谷駅前	6.6	平日10 土日祝日8	16	毎日(年末年始(12/29~1/3) を除く)	359	マイクロバス	30人乗	22,149.6	7,142	1,079	675	5,388	7,909	2.4	320	900	680	662	15.1%
13	大代線		栗島公民館	金谷駅前	10.7	平日10 土日祝日6	26	毎日(年末年始(12/29~1/3) を除く)	359	ワゴン車	10人乗	33,405.4	10,771	898	0	9,873	5,896	1.9	320	1,830	1,670	1,199	8.3%
14	金谷循環線		金谷駅前	金谷駅前	5.7	※平日5 ※土日祝日2	16	毎日(年末年始(12/29~1/3) を除く)	359	マイクロバス	30人乗	8,230.8	2,654	319	0	2,335	2,185	※1.5	320	1,210	1,070	832	12.0%
15	笹間渡笹間線		家山駅前	日掛	23.5	6	28	年末年始(12/29~1/3)、祝 日を除く月~土曜日	293	ワゴン車	10人乗	41,313.0	7,907	340	0	7,567	3,061	1.7	190	2,580	2,470	2,326	4.3%
16	市尾塩本線 (スクール)		川根小学校	一徳寺	18.7	4(スクール) 3(福祉)	13	12/29~1/3・祝日を除く月~ 金(福祉運行は、水曜日)	227 (48)	ロングタイプ ワゴン車	14人乗	33,959 (5,386)	5,219	6	0	5,213	-	-	150	-	-	-	0.1%
																	69	0.1					
17	一色上河内線 (スクール)		川根小学校	上河内	15.6	4(スクール) 3(福祉)	11	12/29~1/3・祝日を除く月~ 金(福祉運行は、火曜日)	222 (50)	マイクロバス	29人乗	27,706 (4,410)	4,258	14	0	4,244	-	-	150	-	-	-	0.3%
																	147	0.1					
18	石風呂葛籠線 (スクール)		川根小学校	葛籠	11.7	4(スクール) 3(福祉)	9	12/29~1/3・祝日を除く月~ 金(福祉運行は、金曜日)	224 (49)	マイクロバス	29人乗	20,966 (3,557)	3,222	10	0	3,212	-	-	150	-	-	-	0.3%
																	103	0.1					
19	笹間線 (スクール)		川根小学校	日掛	24.0	3(スクール) 1(福祉)	27	12/29~1/4・祝日を除く月~ 金(福祉運行は、水曜日)	223 (48)	マイクロバス	29人乗	32,112 (2,160)	4,935	15	0	4,920	-	-	150	-	-	-	0.3%
																	202	0.3					
計							364				630,518.7	266,869	24,113	33,679	209,077	162,037							

〈収支率平均〉 9.7%

(注)No.15からNo.18までの利用者数は、児童・生徒以外の住民利用の人数を下段に記載しているため、利用者1人当たり経費及び利用者1人当たり市負担額等は示していない。

協議事項(1) 島田市地域公共交通計画（仮称）の策定方針について

1 計画概要

(1) 計画の目的

人口減少や高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症の拡大による行動様式の変化を受け、公共交通が現状直面している課題を把握し、将来予想されるさらなる需要の変化を見据えた上で、持続可能な公共交通のあるべき姿を示すため、「島田市地域公共交通計画（仮称）」を策定します。

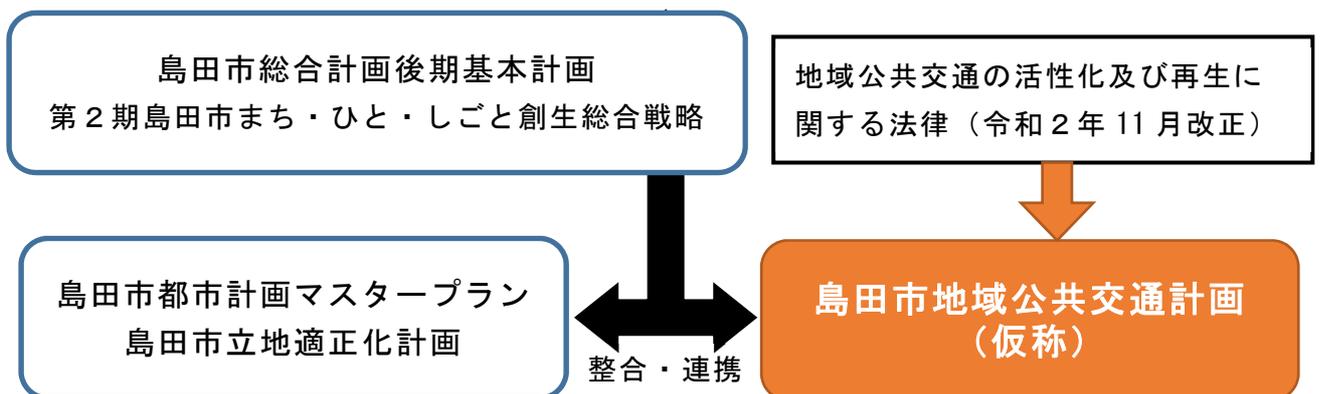
(2) 計画の期間

令和6年度から令和10年度までの5年間

(3) 計画の位置づけ

本計画は、島田市総合計画後期基本計画および第2期島田市まち・ひと・しごと創生総合戦略に即したものとなります。また、島田市都市計画マスタープラン及び島田市立地適正化計画と整合、連携を図り、まちづくりの重要な機能を担う公共交通の指針となるよう策定します。

また本計画は、地域公共交通の活性化及び再生に関する法律第5条に規定される法定計画であり、地域内フィーダー系統に係る運行費や車両購入費への国庫補助については、該当路線が本計画に位置付けられていることが交付要件に加えられました。（令和3年度要綱改正、令和6年度まで経過措置適用）



2 策定方針

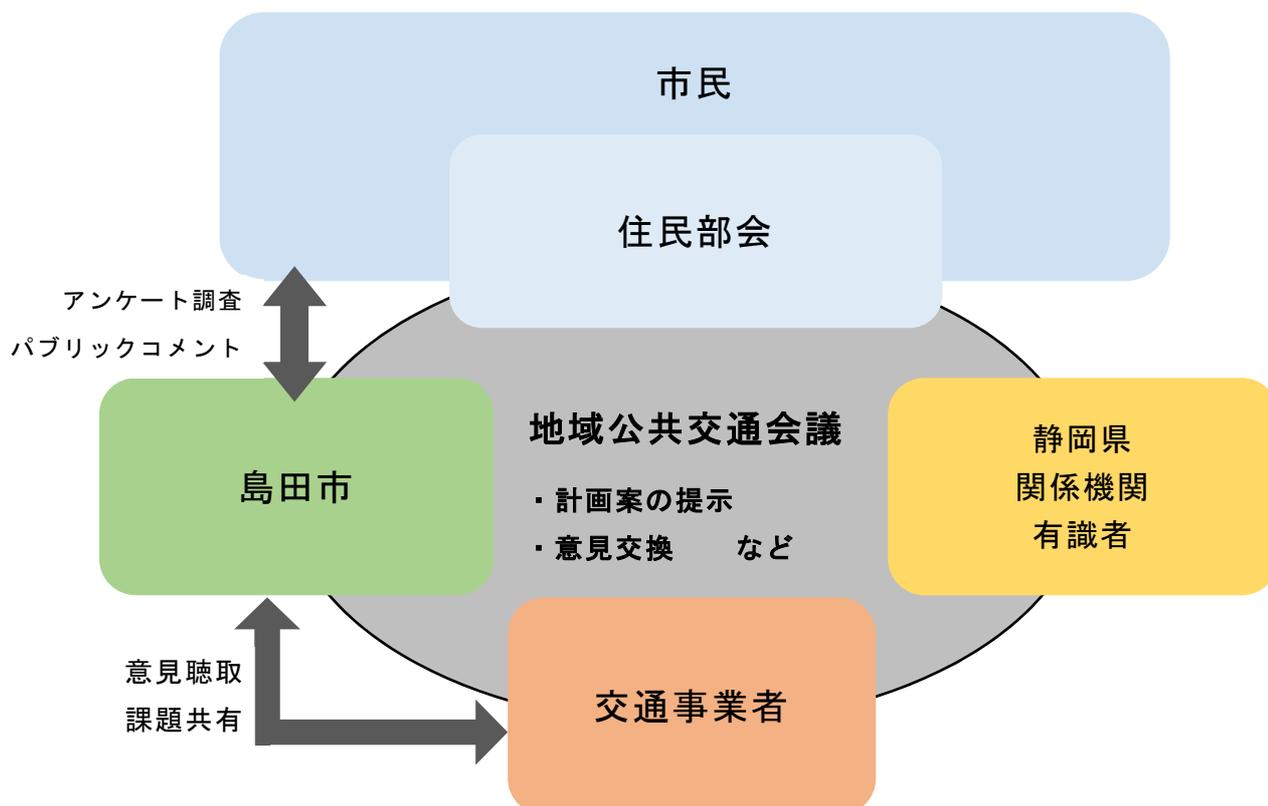
- ・都市計画マスタープランに掲げられた「コンパクト・プラス・ネットワーク」の実現に向け、「誰もが移動しやすい公共交通」をテーマに、従来の形態にとらわれない多様な交通手段を取り入れた計画とします。
- ・各路線の実情を踏まえたうえで、車両の変更や運行形態の見直し、地域の互助やICTの活用等を含め、20年先も持続可能な公共交通を目指すための計画とします。
- ・策定期間は、令和4年度、令和5年度の2か年とします。

3 計画策定体制

市民の交通行動や公共交通利用状況などの現況を把握するために、市民アンケート調査を実施します。また、交通事業者との意見交換を積極的に行い、現状の運行事業の課題や公共交通網再編の方向性について協議します。

地域公共交通会議では、定期的に協議会や住民部会を開催し、計画案や業務進捗について情報提供、意見交換を行います。

なお、計画策定にあたり必要な業務の一部は、島田市が外部事業者に委託して実施します。



4 策定スケジュール

<令和4年度>

- 令和4年6月 国庫補助金交付申請
業務委託事業者選定、契約
- 8月～ 交通事業者ヒアリング
市民アンケート調査、バス利用者アンケート調査
- 12月～ 地域公共交通の方向性検討

<令和5年度>

- 令和5年4月～ 地域公共交通計画（案）の策定
- 11月～ パブリックコメントの実施
- 令和6年2月 計画完成

※計画策定の進捗状況に合わせ、島田市議会での報告を適宜行います。
(中間、パブリックコメント前、最終 各1回(予定))

協議事項(2) 令和4年度島田市地域公共交通会議予算(案)について

令和4年度島田市地域公共交通会議の予算(案)について承認を求めます。

(歳入)

(単位：千円)

款	項	目	金額	備考
1	負担金	1 負担金	3,768	島田市一般会計からの負担金
2	補助金	1 補助金	2,449	地域公共交通確保維持改善事業費補助金 (地域公共交通調査事業)
3	繰越金	1 繰越金	1	費目存置
4	諸収入	1 雑入	1	費目存置
歳入合計			6,219	

(歳出)

(単位：千円)

款	項	目	金額	備考
1	事業費	1 事業費	6,217	計画策定業務委託 (令和4年度分)
2	事務費	1 事務費	1	費目存置
3	予備費	1 予備費	1	費目存置
歳出合計			6,219	

歳入歳出ともに款項目間で流用、充用ができるものとする。

協議事項(3)

様式第5-1 (日本産業規格A列4番)

令和4年4月26日

国土交通大臣 殿

住 所 静岡県島田市中央町1番の1
氏名又は名称 島田市地域公共交通会議

令和4年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
(地域公共交通調査事業) 交付申請書

令和4年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金(地域公共交通調査事業)金2,448,600円を交付されるよう、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律(昭和30年法律第179号)第5条の規定に基づき、別紙関係書類を添えて申請します。

令和4年度地域公共交通確保維持改善事業費補助金
 (地域公共交通調査事業) 交付申請事業

補助対象事業者名 島田市地域公共交通会議

(単位:円)

補助対象事業の 名称及び内容	補助対象事業の着手 及び完了予定日	補助対象経費	補助金額
<p>【名称】 島田市地域公共交通計画 策定事業</p> <p>【内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 地域内の公共交通に関する現況調査 ・ 公共交通に関するニーズ調査 ・ 地域公共交通を取り巻く課題整理 ・ 地域公共交通の方向性検討 ・ 協議会開催 	<p>着手予定日: 交付決定日以降</p> <p>完了予定日: 令和5年3月31日</p>	6,216,100	2,448,600

(添付書類)

- (1) 補助対象経費に係る見積書
- (2) その他補助金の交付に関して参考となる書類

地域公共交通調査事業の実施に関する計画

1. 当該地域の公共交通の概況・問題点

当市は、静岡県のほぼ中央に位置する市域面積315.7平方キロメートル、人口95,719人（令和2年国勢調査）の都市である。北には南アルプスへ続く山々が連なり、南西には緑豊かな牧之原台地が広がり、南アルプスに源を発し、駿河湾にそそぐ大井川が、市内を流れている。

市内の交通状況は、JR東海道本線が南西方向に走り、大井川右岸には大井川鐵道が南北方向に走り、金谷駅でJR東海道本線と接続している。また、南西部の牧之原市との境に富士山静岡空港があり、静岡県の空の玄関口となっており、しずてつジャストライン(株)及び(株)大鉄アドバンスにてJR島田駅、JR金谷駅などと空港を結ぶアクセスバスを運行している。

民間の路線バスについては、しずてつジャストライン(株)が市内を中心に2路線（島田静波線、金谷島田病院線）運行している。

当市の自主運行路線については、14路線（伊久身線、川根温泉線、相賀線、湯日線、田代の郷温泉線、大津線、六合南線、島田駅東線、夢づくり会館線、金谷循環線、菊川神谷城線、大代線、笹間渡笹間線、ゆいたく（デマンド））の他に沿線市と共同で2路線（萩間線、勝間田線）運行している。スクールバスについては、5地区で運行し、うち川根地区の4路線はスクール混乗バスとして運行している。

自主運行路線においては、平成28年度に路線の大幅な見直しと運賃改定を行い、現行とほぼ同じ路線網となっている。運行経費の高騰に対処するため、令和2年度に相賀線についてバス車両からワゴン型車両への変更を行い、一部路線の年末年始期間の運休を実施したが、年間の運行経費を確保することができず、8月から伊久身線、相賀線を週末運休せざるを得ない事態となった。

令和3年度からは全市的に土日祝日ダイヤを導入し、利用者の少ない路線を運休することで経費の節減と効率的な運行を図ると共に、伊久身線、相賀線の週末の運行を復活させた。

また、大井川鐵道との連携及び利便性向上に関連して、平成30年度の川根温泉線新設に合わせ、家山駅前へのバスの乗入れ及び島田高校を通るルート設定を行い、令和2年度には大井川鐵道「門出駅」及び商業施設「KADODE OOIGAWA」が開業した際、夢づくり会館線についてバス停留所を新設するとともに路線変更を行っている。

しかしながら、運行委託費の高騰が続く中、新型コロナウイルス感染症による影響も加わり、公共交通を取り巻く状況は非常に厳しくなっており、持続可能な公共交通体系の構築が喫緊の課題となっている。

〔自主運行路線の運行委託費〕（令和2年度）

年間運行委託経費	約2億8,000万円
（内訳）運賃収入	約2,800万円
国・県補助金	約4,000万円
市一般会計から	約2億1,200万円

上記以外に、沿線市と共同運行している萩間線、勝間田線の運行に約2,000万円、民間路線の金谷島田病院線、島田静波線の赤字補助に約1,800万円の経費が掛かっている。

〔計画の区域内における公共交通の概要〕（調査時点）

	路線バス		デマンド(バス・タクシー)事業者数	その他
	事業者数	路線数		
全体	6	23	1	鉄道:2事業者2路線 タクシー:6事業者
うち公営・コミバス等	(コミバス) 6	(コミバス) 15	1	スクールバス:2事業者5地区 (事業者の重複あり)

2. 目指す交通計画と策定調査の必要性

持続可能な公共交通網を構築することを目的として、上位・関連計画（総合計画、都市計画マスタープラン、立地適正化計画）との整合を図りつつ、地域公共交通計画を策定する。

【調査の必要性】

- ・公共交通の現状、バス利用者の実態や地域住民のニーズを把握し、地域公共交通の役割や課題の整理を行い、最適な交通モードを選択するための調査が必要である。
- ・当市では令和6年度に小学校の再編が予定されている。学区再編後の利用者の変化への対応が必要となるため、現状を調査し最適な交通モードを選択するための調査が必要である。
- ・将来的には、スクールバスの余力を活かした混乗路線の検討及びデマンド型交通の実施を検討しており、実施に向け事業者の理解が得られるよう協議を続けるとともに、事業効果が期待される地区を調査する必要がある。

3. 事業の実施内容	
実施項目	実施内容
地域内の公共交通に関する現況調査	<p>既存の統計データ等から人口推移、地区別の人口、人口分布、生活関連施設の立地状況、人の移動状況等を整理する。</p> <p>公共交通の運行状況、利用状況、収支状況等を整理する。</p> <p>総合計画、都市計画マスタープラン、立地適正化計画などの上位・関連計画におけるまちづくりの方向性、公共交通の位置づけなどを整理する。</p>
公共交通に関するニーズ調査	<p>地域公共交通の再編の方向性を検討するため、庁内関係各課へのヒアリングを行い、まちづくりの現状と取り組み内容、取り組みにおける公共交通の位置づけや求める役割等を整理する。</p> <p>また、交通事業者へのヒアリングを行い、事業者から見た路線バスや自主運行路線の問題点、課題、再編の方向性などについて協議する。</p> <p>日常的な交通行動、公共交通の利用状況、サービスに対する満足度、公共交通の維持・確保のあり方、公共交通の利用者及び公共交通の潜在需要層のニーズを把握し、将来の地域公共交通のすがたやその実現に向けて必要となる施策等を検討するに当たっての基礎資料として活用するため、市民アンケート調査を実施する。</p>
地域公共交通を取り巻く課題整理	<p>地域や公共交通の現況、特性、上位・関連計画におけるまちづくりの方向性、市民の移動実態・ニーズなどから地域公共交通を取り巻く課題を整理する。</p>
地域公共交通の方向性検討	<p>整理した課題を踏まえ、課題解決につながる将来を見据えた本市における地域公共交通のあり方について検討を行う。</p>
協議会開催	<p>地域公共交通計画の策定に向けた基礎調査結果等を協議するための協議会を開催する。</p>

※本市の地域公共交通計画の策定事業は2か年度にわたることを計画しており、本申請書は1年目の事業内容について記載している。

様式第5-1 別紙

4. スケジュール				
実施項目	4月	9月	12月	3月
地域内の公共交通に関する現況調査		↔		
公共交通に関するニーズ調査		↔		
地域公共交通を取り巻く課題整理			↔	
地域公共交通の方向性検討			↔	
協議会開催	↔		↔	↔

※地域公共交通計画案の策定や取りまとめは令和5年度事業で実施する。

5. 予算計画				
実施項目	総事業費 (見込み)	補助対象経費 (見込み)	国費 (見込み)	地域の負担 (見込み)
地域内の公共交通に関する現況調査	351千円	351千円	138千円	213千円
公共交通に関するニーズ調査	3,379千円	3,379千円	1,331千円	2,048千円
地域公共交通を取り巻く課題整理	948千円	948千円	374千円	574千円
地域公共交通の方向性検討	474千円	474千円	187千円	287千円
協議会開催	1,064千円	1,064千円	419千円	645千円
合計	6,216千円	6,216千円	2,449千円	3,767千円

協議事項(4)

生活交通確保維持改善事業費補助金（地域内フィーダー）の申請について

コミュニティバス川根温泉線、田代の郷温泉線については、国から補助を受けて運行しています。

今回の協議で諮る内容は、令和5年度（令和4年10月1日～令和5年9月30日）の運行計画についてです。

この協議にて合意が得られたのち、御指摘のあった部分を訂正して、国土交通省に提出することになります。

今回の流れ

- ① 今回の協議において、本計画認定申請内容について諮る。
- ② 合意を得たのち、今年6月末日までに、計画認定申請書類を国土交通省に提出する。
- ③ 審査について、島田市に通知される。
運行事業者のしずてつジャストライン(株)（以下しずてつ）にも、情報共有される。



（令和4年10月～令和5年9月）事業の実施

- ④ 令和5年11月頃に、実績に基づき、しずてつが交付申請する。
※国庫補助路線のしずてつ島田静波線とともに申請をする。
- ⑤ 交付決定について、しずてつに通知される。
島田市にも情報共有される。
- ⑥ 令和6年4月頃、国土交通省から、しずてつに補助金が一括で納入される。
- ⑦ 令和6年5月頃、コミュニティバス川根温泉線、田代の郷温泉線分が、しずてつから島田市に納入される。

協議事項(4)

様式第 1 - 6 (日本工業規格 A 列 4 番)

島地生第 号
令和 4 年 6 月 日

国土交通大臣 殿

氏名又は名称 島田市
住 所 静岡県島田市中心町 1 番の 1
代表者氏名 島田市長 染谷 絹代

地域内フィーダー系統確保維持計画認定申請書

地域内フィーダー系統確保維持計画を別紙のとおり定めたので、関係書類を添えて申請します。

※本申請書に、別添の記載すべき事項を全て記した地域内フィーダー系統確保維持計画を添付すること。

生活交通確保維持改善計画の名称

島田市地域内フィーダー系統確保維持計画

1. 地域公共交通確保維持事業に係る目的・必要性

【川根温泉線】

島田市では、市民の移動手段を確保し、利便性を維持すること及び将来にわたり持続可能なバス路線の維持を実現するため、平成27年度にバス路線の大幅な見直しを行った。特に、北部地域（伊久身地区、川根地区）は、人口減少や高齢化が進んでおり、健全な市民生活を営むうえでバス路線の確保・維持は必須であった。

そのうち、川根地区においては、移動手段の拠り所である大井川鐵道の本数が少ないことにより、特に通学や通院などで利用したい交通弱者への影響が大きく、代替交通手段の確保は重要な課題となっていた。

本路線は、平成28年4月に運行を開始しており、北部地区の住民の市街地への移動手段を確保し、通学や通院、買い物等日常生活の利便性を高めるとともに、地域間幹線系統の島田駅バス停に接続し、他地域へのアクセスを容易にしている。さらに、平成30年4月に家山駅前を経由する路線変更、令和2年4月に伊久身地区・川口及び向谷一丁目を経由する路線変更を行っており、さらに利便性を高めている。令和3年4月より、土日祝日ダイヤを導入し、平日1日6便（土日祝は1日4便）ではあるが、地域間幹線系統の地域内フィーダーとしての役割を果たしており、地域住民にとって不可欠な路線である。

【田代の郷温泉線】

先述の平成27年度のバス路線の見直しを経て、平成28年4月に利用人員数が減少傾向であった相賀線の継続と減便も考慮し、比較的利用者数が多い相賀線の三ッ合町東～中河町と同じ経路に変更した。

本路線は、地域間幹線系統の島田駅バス停と接続しており、多人数利用区間においては通院や買い物等で沿線住民の生活交通として必要不可欠な路線となっている。

令和2年度より、年末年始（12月29日～1月3日の6日間）を運休とし、令和3年4月より、川根温泉線と同様に土日祝日ダイヤを導入した。また、平日ダイヤの便数調整と、島田駅行き初便の始発及び島田駅発最終便の終点を伊太団地バス停に変更している。

効率的な運行にするため、便数の調整などを行ったが、上記の川根温泉線とともに、地域間幹線系統の地域内フィーダーとしての役割を果たしている。

2. 地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果

(1) 事業の目標

自主運行バス利用者数 対令和3年度比 100%
自主運行バス運行基準 令和3年度実績をベースに各路線で収支率を設定

【川根温泉線】

利用者数 34,655 人／年 収支率 10.9%

【田代の郷温泉線】

利用者数 18,188 人／年 収支率 12.6%

(2) 事業の効果

【川根温泉線】

川根温泉線は、島田市における辺地・過疎地域の生活交通路線の役割を担っており、経路変更と増便を行い、本路線を維持することにより、その沿線の高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段が確保される。しかしながら、人口減少と高齢化が進行する中で、利用者の大幅な増加を見込むことは困難であるが、地域間幹線である島田静波線とJR島田駅で接続することにより島田市立総合医療センター等主要施設や市街地への移動手段が確保されることで、地域間交流が促進され、地域の孤立を防ぐことができる。また、バスの利用が多く見込める地区へバスを補完することで、利用者の増加が期待される。

また、家山駅からのバス始発時間を7時5分に設定し、大井川鐵道により家山駅から金谷方面に向う鉄道発車時刻6時45分と7時25分と合わせて発車回数の頻度を上げて利用者の利便性を相互に補完できている。その他の時間帯においても、川根温泉線と大井川鐵道の時刻を交互にすることで、更に利便性を確保できている。

【田代の郷温泉線】

本路線は、比較的利用人員が多い「はなみずき通り」を経路として、相賀線（島田駅～北中学校系統）と一部重複することにより、利便性を高めているのは勿論のこと、地域間幹線である島田静波線とJR島田駅で接続することにより、島田市立総合医療センター等主要施設や市街地への移動手段が確保できている。

また、地元からの要望により令和4年度からは、島田駅発2便の時間を9時20分にすることで、さらに利便性を高めている。

3. 2. の目標を達成するために行う事業及びその実施主体

- ・ 鉄道や民間路線バスも含めた公共交通ネットワークが一目で分かる島田市バスマップを作成し、配布している。(島田市)
 - ・ OD調査やアンケート調査などを実施し、結果を分析し利用促進を図る。(島田市)
 - ・ 町内会等でバスの現状を周知している。(島田市)
 - ・ 市生活安心課でツイッターを開設し、バスの情報をリアルタイムで提供する。(島田市)
 - ・ バスロケーションシステムを一部の運行地域に導入
 - ・ 時刻表・バス情報を取得するための、QRコードの作成
- （しずてつジャストライン(株)のシステムを利用）

4. 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運行予定者

①運行系統の概要

「地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱」表1を添付
路線図、時刻表を添付

- ・川根温泉線 川根温泉ホテル～家山駅前～川口～向谷一丁目～稲荷町～島田駅
(島田駅にて島田静波線に接続)
- ・田代の郷温泉線 伊太和里の湯～伊太団地～島田駅
(島田駅にて島田静波線に接続)

②運行事業者の決定方法

入札により運行事業者を選定する。

5. 地域公共交通確保維持事業に要する費用の負担者

運行開始日：平成28年4月1日

令和3年度運行事業費 川根温泉線 54,048千円
田代の郷温泉線 20,372千円

島田市から運行事業者へ、運行経費から国庫補助金、運行収入を差し引いた差額分を負担する。

6. 補助金の交付を受けようとする補助対象事業者の名称

しずてつジャストライン(株)

7. 補助を受けようとする手続きに係る利用状況等の継続的な測定方法
【活性化法定協議会を補助対象事業者とする場合のみ】

該当なし

8. 別表1の補助対象事業の基準二ただし書に基づき、協議会が平日1日当たりの運行回数が3回以上で足りると認めた系統の概要
【地域間幹線系統のみ】

該当なし

9. 別表1の補助対象事業の基準ハに基づき、協議会が「広域行政圏の中心市町村に準ずる生活基盤が整備されている」認めた市町村の一覧
【地域間幹線系統のみ】

該当なし

10. 生産性向上の取組に係る取組内容、実施主体、定量的な効果目標、実施時期及びその他特記事項 【地域間幹線系統のみ】
該当なし
11. 外客来訪促進計画との整合性 【外客来訪促進計画が策定されている場合のみ】
該当なし
12. 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要 【地域内フィーダー系統のみ】
「地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱」表5を添付
13. 車両の取得に係る目的・必要性 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
14. 車両の取得に係る定量的な目標・効果 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
15. 車両の取得計画の概要及び車両の取得を行う事業者又は地方公共団体、要する費用の負担者 【車両減価償却費等国庫補助金・公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
16. 老朽更新の代替による費用の削減等による地域公共交通確保維持事業における収支の改善に係る計画（車両の代替による費用削減等の内容、代替車両を活用した利用促進策） 【公有民営方式車両購入費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし

17. 貨客混載の導入に係る目的・必要性 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
18. 貨客混載の導入に係る定量的な目標・効果 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
(1) 事業の目標
該当なし
(2) 事業の効果
該当なし
19. 貨客混載の導入に係る計画の概要、要する費用の総額、内訳、負担者及び負担額 【貨客混載導入経費国庫補助金を受けようとする場合のみ】
該当なし
20. 協議会の開催状況と主な議論
令和4年5月31日（第1回） 島田市地域公共交通会議 地域公共交通確保維持改善計画の協議及び合意
21. 利用者等の意見の反映状況
本計画の協議を行う島田市地域公共交通会議の構成員には、自治会連合会、老人クラブ連合会等の各種団体の代表が参加しており、利用者の意見は反映されている。 また、地元自治会との話し合いを重ね、経路、本数、時刻等利用者の利便性に配慮、調整し、理解を得られている。
22. 協議会メンバーの構成員
「島田市地域公共交通会議委員名簿」を添付

【本計画に関する担当者・連絡先】

(住 所) 静岡県島田市中央町1番の1

(所 属) 島田市役所 地域生活部生活安心課

(氏 名) 松本・小松・野口

(電 話) 0547-36-7144

(e-mail) anshin@city.shimada.lg.jp

注意： 本様式はあくまで参考であり、補助要綱の要件を満たすものであれば、この様式によらなくても差し支えありません。

また、既存計画部分で生活交通確保維持改善計画の記載項目に合致する部分は、そこからの転記や、該当部分を明確にした上での添付などにより活用いただいて差し支えありません。

実際の計画作成に当たっては補助要綱等を踏まえて作成をお願いいたします。

各記載項目について、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。(ただし、上記2.・3.については、地域公共交通網形成計画及び地域公共交通再編実施計画に定める目標、当該目標を達成するために行う事業及びその実施主体に関する事項との整合性を図るようにして下さい。また、生活交通確保維持改善計画全体として、協議会における協議が整った上で提出される必要があります)。

外客来訪促進計画を作成している場合には、当該計画から該当部分を転記したり、別添〇〇計画△節のとおり、等として引用したりすることも可能です。

※該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

川根温泉線

	1便	2便	3便	4便	5便	6便
土日祝日も運行	●	●		●		●
伊久身線乗継	○					
相賀線乗継	○		○	平日のみ		
乗継タクシー		◆				
川根温泉ホテル(発)	—	9:20	10:45	13:00	14:10	16:30
身成北	—	9:23	10:48	13:03	14:13	16:33
川根中学校入口	—	9:24	10:49	13:04	14:14	16:34
ウエルシア前	—	9:25	10:50	13:05	14:15	16:35
家山駅前	7:05	9:29	10:54	13:09	14:19	16:39
ウエルシア前	7:08	9:32	10:57	13:12	14:22	16:42
デイサービスセンター前	7:11	9:35	11:00	13:15	14:25	16:45
渡島橋	7:13	9:37	11:02	13:17	14:27	16:47
丹原	7:16	9:40	11:05	13:20	14:30	16:50
川口東	7:21	9:45	11:10	13:25	14:35	16:55
伊久身幼稚園上	7:21	9:45	11:10	13:25	14:35	16:55
川口	7:22	9:46	11:11	13:26	14:36	16:56
山の家	7:22	9:46	11:11	13:26	14:36	16:56
北鶺鴒	7:24	9:48	11:13	13:28	14:38	16:58
鶺鴒	7:25	9:49	11:14	13:29	14:39	16:59
神座宮前	7:27	9:51	11:16	13:31	14:41	17:01
上神座	7:28	9:52	11:17	13:32	14:42	17:02
神座小学校	7:32	9:56	11:21	13:36	14:46	17:06
水神入口	7:32	9:56	11:21	13:36	14:46	17:06
虚空蔵尊入口	7:33	9:57	11:22	13:37	14:47	17:07
大沢橋	7:34	9:58	11:23	13:38	14:48	17:08
五番組公会堂	7:34	9:58	11:23	13:38	14:48	17:08
甚六	7:35	9:59	11:24	13:39	14:49	17:09
オレンジタウン神座入口	7:35	9:59	11:24	13:39	14:49	17:09
JA島田北支店	7:36	10:00	11:25	13:40	14:50	17:10
渡口	7:36	10:00	11:25	13:40	14:50	17:10
相賀橋	7:37	10:01	11:26	13:41	14:51	17:11
北中学校	7:39	10:03	11:28	13:43	14:53	17:13
柳島	7:40	10:04	11:29	13:44	14:54	17:14
笹ヶ久保公園	7:40	10:04	11:29	13:44	14:54	17:14
竜泉院	7:41	10:05	11:30	13:45	14:55	17:15
向谷一丁目	7:42	10:06	11:31	13:46	14:56	17:16
向谷郵便局	7:44	10:08	11:33	13:48	14:58	17:18
稲荷一丁目	7:45	10:09	11:34	13:49	14:59	17:19
島田高校入口	7:46	10:10	11:35	13:50	15:00	17:20
稲荷町	7:47	10:11	11:36	13:51	15:01	17:21
島田河原町	7:47	10:11	11:36	13:51	15:01	17:21
向島西川越し街道入口	7:48	10:12	11:37	13:52	15:02	17:22
向島町新東海製紙	7:49	10:13	11:38	13:53	15:03	17:23
大善寺前	7:50	10:14	11:39	13:54	15:04	17:24
大井神社前	7:51	10:15	11:40	13:55	15:05	17:25
本通三丁目	7:52	10:16	11:41	13:56	15:06	17:26
島田駅(着)	7:54	10:18	11:43	13:58	15:08	17:28

川根温泉線 島田駅方面行き

	1便	2便	3便	4便	5便	6便
土日祝日も運行	●		●		●	●
伊久身線乗継						
相賀線乗継	平日のみ		○	○		平日のみ
乗継タクシー						
島田駅(発)	8:05	9:15	10:45	13:00	15:15	17:41
大井神社前	8:06	9:16	10:46	13:01	15:16	17:42
大善寺前	8:08	9:18	10:48	13:03	15:18	17:44
向島町新東海製紙	8:09	9:19	10:49	13:04	15:19	17:45
向島西川越し街道入口	8:10	9:20	10:50	13:05	15:20	17:46
島田河原町	8:11	9:21	10:51	13:06	15:21	17:47
稲荷町	8:12	9:22	10:52	13:07	15:22	17:48
島田高校入口	8:14	9:24	10:54	13:09	15:24	17:50
稲荷一丁目	8:15	9:25	10:55	13:10	15:25	17:51
向谷郵便局	8:16	9:26	10:56	13:11	15:26	17:52
向谷一丁目	8:18	9:28	10:58	13:13	15:28	17:54
竜泉院	8:19	9:29	10:59	13:14	15:29	17:55
笹ヶ久保公園	8:20	9:30	11:00	13:15	15:30	17:56
柳島	8:21	9:31	11:01	13:16	15:31	17:57
北中学校	8:23	9:33	11:03	13:18	15:33	17:59
相賀橋	8:23	9:33	11:03	13:18	15:33	17:59
渡口	8:23	9:33	11:03	13:18	15:33	17:59
JA島田北支店	8:24	9:34	11:04	13:19	15:34	18:00
オレンジタウン神座入口	8:25	9:35	11:05	13:20	15:35	18:01
甚六	8:25	9:35	11:05	13:20	15:35	18:01
五番組公会堂	8:26	9:36	11:06	13:21	15:36	18:02
大沢橋	8:26	9:36	11:06	13:21	15:36	18:02
虚空蔵尊入口	8:27	9:37	11:07	13:22	15:37	18:03
水神入口	8:27	9:37	11:07	13:22	15:37	18:03
神座小学校	8:28	9:38	11:08	13:23	15:38	18:04
上神座	8:29	9:39	11:09	13:24	15:39	18:05
神座宮前	8:30	9:40	11:10	13:25	15:40	18:06
鶺鴒	8:33	9:43	11:13	13:28	15:43	18:09
北鶺鴒	8:34	9:44	11:14	13:29	15:44	18:10
山の家	8:37	9:47	11:17	13:32	15:47	18:13
川口	8:38	9:48	11:18	13:33	15:48	18:14
伊久身幼稚園上	8:38	9:48	11:18	13:33	15:48	18:14
川口東	8:39	9:49	11:19	13:34	15:49	18:15
丹原	8:44	9:54	11:24	13:39	15:54	18:20
渡島橋	8:47	9:57	11:27	13:42	15:57	18:23
デイサービスセンター前	8:49	9:59	11:29	13:44	15:59	18:25
ウエルシア前	8:52	10:02	11:32	13:47	16:02	18:28
家山駅前	8:55	10:05	11:35	13:50	16:05	18:31
ウエルシア前	8:58	10:08	11:38	13:53	16:08	—
川根中学校入口	8:59	10:09	11:39	13:54	16:09	—
身成北	9:00	10:10	11:40	13:55	16:10	—
川根温泉ホテル(着)	9:04	10:14	11:44	13:59	16:14	—

川根温泉線 川根温泉ホテル方面行き

- ※1 平日は全ての便を運行します。土日祝休日及び年末年始期間(12月29日~1月3日)は、●印の便を運行します。
- ※2 ○印の便は、北中学校で伊久身線又は相賀線に乗継できます。
- ※3 ◆印の便は、向谷郵便局で病院乗継タクシーに接続します。病院乗継タクシーは平日のみの運行です。
- ※4 相賀線との乗り継ぎは、一部の便は平日のみとなります。

田代の郷温泉線

	停留所名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便	
田代の郷温泉線 島田駅方面行き	土日祝日も運行		●	●	●	●	●		
	伊太和里の湯(発)	—	8:25	9:55	13:00	14:35	17:25	18:40	
	田代環境プラザ	—	8:27	9:57	13:02	14:37	17:27	18:42	
	玉雲寺西	—	8:29	9:59	13:04	14:39	17:29	18:44	
	上伊太公会堂	—	8:31	10:01	13:06	14:41	17:31	18:46	
	上伊太下	—	8:32	10:02	13:07	14:42	17:32	18:47	
	小山田橋	—	8:34	10:04	13:09	14:44	17:34	18:49	
	伊太団地	7:11	8:36	10:06	13:11	14:46	17:36	18:51	
	伊太団地南	7:12	8:37	10:07	13:12	14:47	17:37	18:52	
	島田樟誠高校	7:13	8:38	10:08	13:13	14:48	17:38	18:53	
	向谷元町	7:14	8:39	10:09	13:14	14:49	17:39	18:54	
	三ッ合町東	7:16	8:41	10:11	13:16	14:51	17:41	18:56	
	中溝町西	7:17	8:42	10:12	13:17	14:52	17:42	18:57	
	中溝町東	7:17	8:42	10:12	13:17	14:52	17:42	18:57	
	旗指西	7:18	8:43	10:13	13:18	14:53	17:43	18:58	
	旗指東	7:18	8:43	10:13	13:18	14:53	17:43	18:58	
	中河町	7:19	8:44	10:14	13:19	14:54	17:44	18:59	
	島田郵便局	7:21	8:46	10:16	13:21	14:56	17:46	19:01	
	市役所西	7:22	8:47	10:17	13:22	14:57	17:47	19:02	
	幸町	7:23	8:48	10:18	13:23	14:58	17:48	19:03	
	本通三丁目	7:24	8:49	10:19	13:24	14:59	17:49	19:04	
	島田駅(着)	7:26	8:51	10:21	13:26	15:01	17:51	19:06	
	田代の郷温泉線 田代の郷温泉方面行き	停留所名	1便	2便	3便	4便	5便	6便	7便
		土日祝日も運行	●	●	●	●	●		
		島田駅(発)	7:50	9:20	12:25	14:02	16:50	18:05	19:20
		本通三丁目	7:51	9:21	12:26	14:03	16:51	18:06	19:21
幸町		7:51	9:21	12:26	14:03	16:51	18:06	19:21	
市役所西		7:52	9:22	12:27	14:04	16:52	18:07	19:22	
島田郵便局		7:52	9:22	12:27	14:04	16:52	18:07	19:22	
中河町		7:54	9:24	12:29	14:06	16:54	18:09	19:24	
旗指東		7:55	9:25	12:30	14:07	16:55	18:10	19:25	
旗指西		7:56	9:26	12:31	14:08	16:56	18:11	19:26	
中溝町東		7:57	9:27	12:32	14:09	16:57	18:12	19:27	
中溝町西		7:57	9:27	12:32	14:09	16:57	18:12	19:27	
三ッ合町東		7:58	9:28	12:33	14:10	16:58	18:13	19:28	
向谷元町		8:00	9:30	12:35	14:12	17:00	18:15	19:30	
島田樟誠高校		8:02	9:32	12:37	14:14	17:02	18:17	19:32	
伊太団地南		8:04	9:34	12:39	14:16	17:04	18:19	19:34	
伊太団地		8:05	9:35	12:40	14:17	17:05	18:20	19:35	
小山田橋		8:07	9:37	12:42	14:19	17:07	18:22	—	
上伊太下		8:09	9:39	12:44	14:21	17:09	18:24	—	
上伊太公会堂		8:11	9:41	12:46	14:23	17:11	18:26	—	
玉雲寺西		8:12	9:42	12:47	14:24	17:12	18:27	—	
田代環境プラザ		8:15	9:45	12:50	14:27	17:15	18:30	—	
伊太和里の湯(着)		8:17	9:47	12:52	14:29	17:17	18:32	—	

- 平日は、全ての便を運行します。土曜日、日曜日、祝休日は、●印の便を運行します。
年末年始期間(12月29日～1月3日)は、運休します。
- 島田駅行き始発便は、伊太団地7:11発となります。島田駅19:20発は伊太団地止まりです。
- 大津線へ乗り継ぐ場合は、乗継券が必要となります。

フィーダー系統路線図

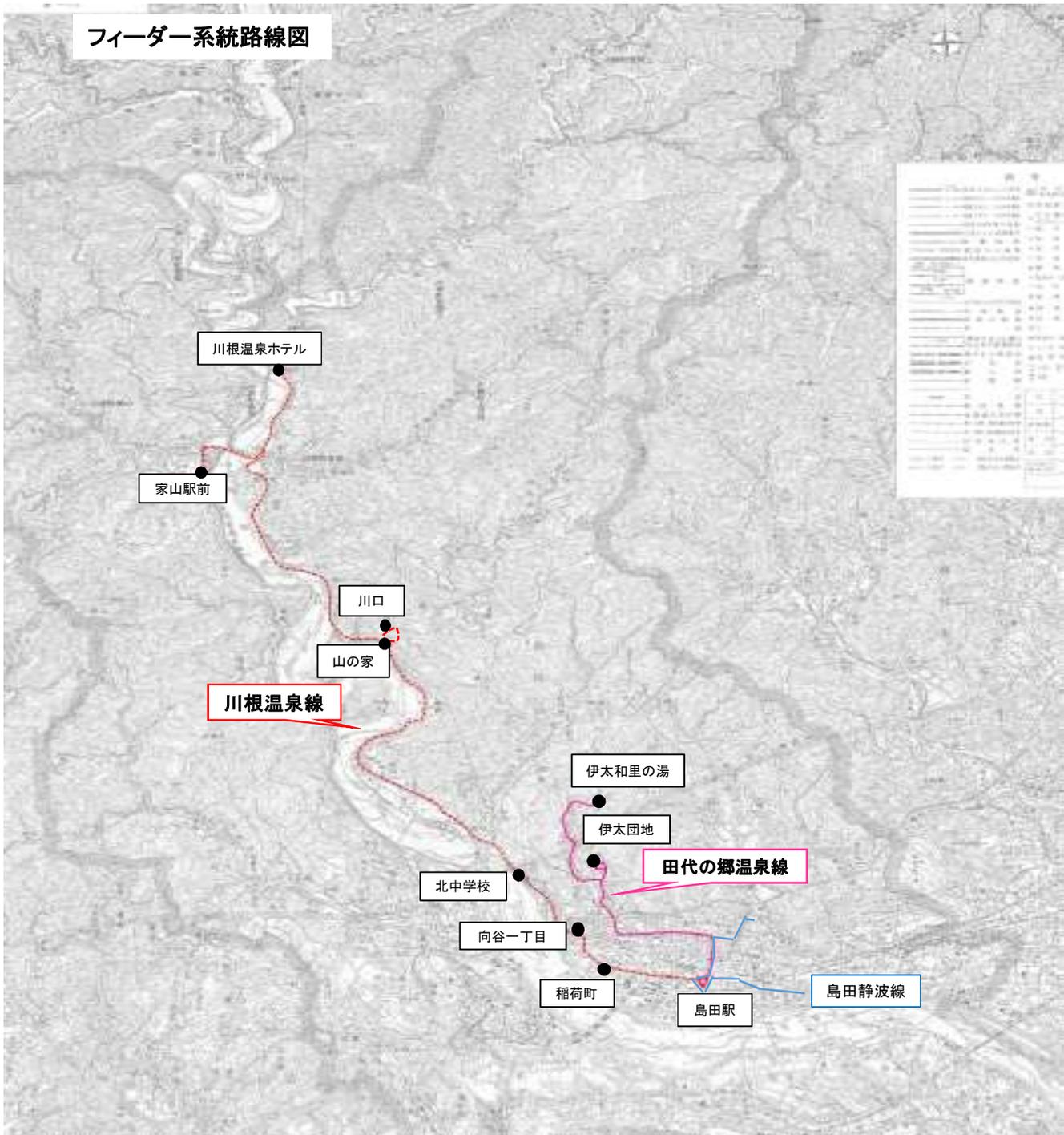


表1 地域公共交通確保維持事業により運行を確保・維持する運行系統の概要及び運送予定者(地域内フィーダー系統)

R5年度

市区町村名	運送予定者名	運行系統名 (申請番号)	運行系統			系統 キロ程	計画 運行 日数	計画 運行 回数	利便 増進 特例 措置	地域内フィーダー系統の基準適合 (別表7及び別表9)			
			起点	経由地	終点					運行態様の別	基準ハで 該当する 要件	補助対象地域間幹 線系統等と接続の 確保	基準ホで該 当する要件 (別表7のみ)
島田市	しずてつジャスト ライン(株)	(1) 川根温泉線 (ホテル系統)	川根 温泉 ホテル	稲荷町	島田 駅	往 25.9km 復 25.9km	365日	1,583回		路線定期運行	①	停留所「島田駅前」 で島田静波線に乘 り継いで接続	③
		(2) 川根温泉線 (家山駅前系統)	家山 駅前	稲荷町	島田 駅	往 21.9km 復 21.9km	365日	365回		路線定期運行	①	停留所「島田駅前」 で島田静波線に乘 り継いで接続	③
		(3) 田代の郷温泉線 (温泉系統)	伊太 和里 の湯	伊太団 地	島田 駅	往 8.5km 復 8.5km	359日	2,039回		路線定期運行	①	停留所「島田駅前」 で島田静波線に乘 り継いで接続	③
		(4) 田代の郷温泉線 (伊太団地系統)	伊太 団地	三ッ合 町東	島田 駅	往 4.6km 復 4.6km	244日	244回		路線定期運行	①	停留所「島田駅前」 で島田静波線に乘 り継いで接続	③

(注)

1. 区域運行及び乗用タクシーによる運行の場合は、運行系統の「経由地」に営業区域を記載することとし、「起点」、「終点」及び「系統キロ程」について記載を要しない。
2. 「系統キロ程」については、小数点第1位(第2位以下切り捨て)まで記載すること。なお、循環系統の場合には、往又は復のどちらかの欄にキロ程を記載し、もう片方の欄に「循環」と記載すること。
3. 「利便増進特例措置」については、地域公共交通利便増進計画の認定を受け、地域内フィーダー系統に係る特例措置の適用(別表9)を受けて補助対象となる場合のみ「○」を記載すること。
4. 「運行態様の別」については、路線定期運行、路線不定期運行、区域運行、乗用タクシーによる運行の別を記載すること。
5. 「補助対象地域間幹線系統等と接続の確保」については、地域内フィーダー系統が接続する補助対象地域間幹線系統又は地域間交通ネットワークとどのように接続を確保するかについて記載すること。
6. 乗用タクシーによる運行の場合は、「運行系統名」「利便増進特例措置」について記載を要しない。
7. 本表に記載する運行予定系統を示した地図及び運行ダイヤを添付すること。乗用タクシーによる運行の場合は、営業区域を示した地図を添付すること。

表5 地域公共交通確保維持改善事業を行う地域の概要

市区町村名	島田市
-------	-----

(単位:人)

	人口
人口集中地区以外	42,868
交通不便地域等	

交通不便地域等の内訳

人口	対象地区	根拠法

地域公共交通計画、地域公共交通利便増進計画、地域旅客運送サービス継続実施計画の策定年月日及び算定式適用開始年度

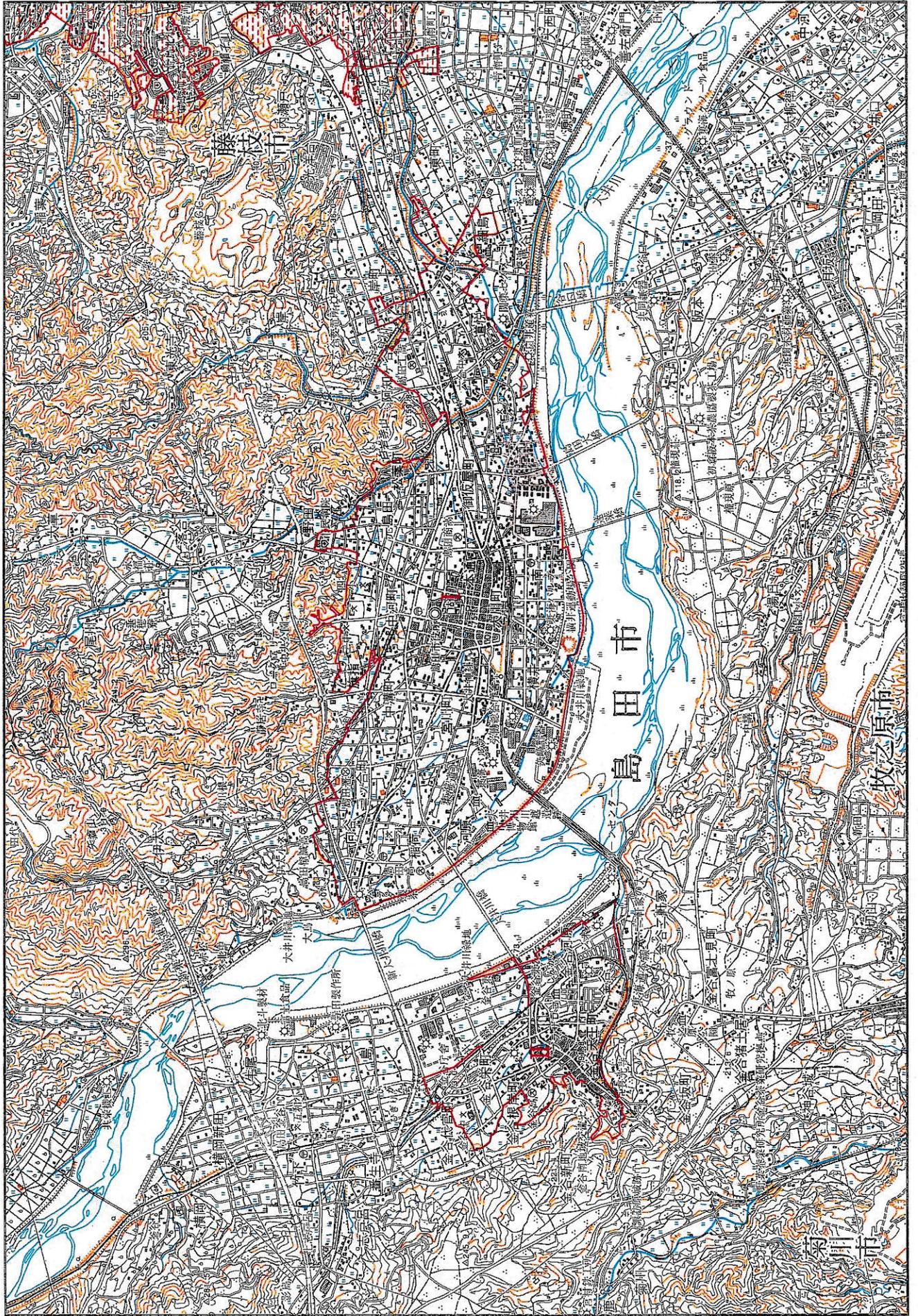
計画名	策定年月日	算定式適用開始年度

(1)記載要領

1. 人口は最新の国勢調査結果を基に記載すること。ただし、地方運輸局長等が指定する交通不便地域の場合は、申請する年度の前年度の3月末現在の住民基本台帳を基に記載すること。
2. 「人口集中地区以外」の欄は、国勢調査結果により設定された人口集中地区に該当しない地区の人口を記載すること。
3. 「交通不便地域等」の欄は、地域公共交通確保維持改善事業費補助金交付要綱(以下、「交付要綱」という。)の別表7(ハ②(1))に記載のある過疎地域の人口、交付要綱別表7(ハ②(2)(実施要領の2.(1)①))に基づき地方運輸局長等が指定する交通不便地域の人口及び交付要綱別表7リに基づき地方運輸局長等が認める地域の合計(重複する場合を除く)を記載すること。
4. 「対象地区」の欄には、当該市町村の一部が交付要綱別表7(ハ②(1))に掲げる法律(根拠法)に基づき地域指定されている場合に、根拠法ごとに当該区域の旧市町村名等を記載すること。また、地方運輸局長等が指定する交通不便地域等が存在する場合には、該当する区域名を記載すること。
5. 「根拠法」の欄は、交通不便地域を地方運輸局長等が指定した場合は、「局長指定」と記載すること。また、乗用タクシー以外での輸送が著しく困難であるものとして地方運輸局長等が認めた場合は、「局長指定(乗用)」と記載すること。

(2)添付書類

1. 「人口集中地区以外の地区」及び「交通不便地域等」の区分が分かる地図を添付すること。(ただし、全域が交通不便地域等となる場合には省略可)



協議事項(5)

相賀線（北中学校～上相賀） 車両購入について

1 概要

相賀線（北中学校～上相賀）は、現在ワゴン型車両にて運行していますが、その車両が初度登録（H22.9）から11年を経過し、走行距離が326,000kmを超え老朽化しています。また、当路線における予備車がない状況であり、安定した運行に支障が生じるおそれがあるため、今回車両を購入するものです。（現行車両を予備車とします。）

○運行形態、運送事業者

相賀線（北中学校～上相賀）：自家用有償旅客運送（株）大鉄アドバンス

2 車両について

当路線は島田市の北部（相賀地区）からの利用者がほとんどで、北中学校で相賀線（島田駅～北中学校）系統に乗り継ぎを経て、島田駅・市中心部へアクセスする路線となっています。また、沿線道路の幅員が狭いため、車幅が通常のバス車両より狭く、かつホイールベースの短い車両を選定する必要があり、今回も乗車定員が10人のワゴン型車両を選定しました。

なお、上記車両は、構造上、乗降口の幅、車いす利用者の円滑な乗降、地上面から床面の高さ、車いすのスペース、通路の有効幅の拡充、通路の手すりの設置はできません。

※車いす利用の乗客に対しては、乗車希望のバス停まで、市が所有する別の車両にて輸送し、介添え等により利用者の利便性を損なわないよう配慮します。

●使用車両の諸元（ワゴン型車両）

ニッサンNV350キャラバン（定員10人）（予定）

新車両 長さ：508.0cm、幅：169.5cm、高さ：228.5cm、車両総重量：2,580kg

現行車両 長さ：538cm、幅：188cm、高さ：228cm、車両総重量：2,580kg



※車両イメージ

3 車両更新のスケジュール

令和4年6月16日 入札予定

4 運行開始予定

令和5年3月

協議事項(6)

相賀線（北中学校～上相賀）における事業用車両の使用について**1 概要**

相賀線（北中学校～上相賀）の突発的な故障等の際に、自家用有償旅客運送を補完するため、運行委託先の事業者が保有する事業用車両により運行するものです。

○運行形態、運送事業者

相賀線（北中学校～上相賀）：自家用有償旅客運送（株）大鉄アドバンス

2 使用する車両について

トヨタハイエース（定員 10 人）

長さ：538 cm、幅：188cm、高さ：228cm、車両総重量：2,730kg

「交通空白地有償運送の登録に関する処理方針について」（令和 2 年 11 月 27 日付け国自旅第 316 号）に基づき車両を使用します。

3 備考

規定により、使用実績を毎年運輸支局に報告します。

バス停の安全性確保対策の進捗状況について（令和4年3月31日現在）

静岡県バス停留所安全性確保合同検討会

◆安全性確保が必要なバス停留所数 ※各バス停の進捗状況は別表のとおりです。

令和2年12月25日公表時 A：178 B：496 C：209 計：883

令和4年3月31日時点 A：143 B：398 C：156 計：697

改善数 A：35 B：98 C：53 計：186

◆A、B、Cのランク分けについて

【Aランク】

- 過去3年以内に停車したバスが要因となる人身事故が発生しているバス停留所
- バスがバス停留所に停車した際に横断歩道にその車体がかかるバス停留所

【Bランク】

- Aランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に横断歩道の前後5mの範囲にその車体がかかるバス停留所
- Aランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に交差点にその車体がかかるバス停留所

【Cランク】

- A又はBランク以外で、バスがバス停留所に停車した際に交差点の前後5mの範囲にその車体がかかるバス停留所
- A又はBランク以外で、地域住民等の意見や各都道府県の実情に応じて抽出したバス停留所

◆取り組み状況

- ・注意喚起を促すためバス車内等へのポスターの掲示や車内アナウンスをおこなっています。
- ・バス事業者、自治体、警察、道路管理者と安全対策の検討を進めています。



バス停留所安全性確保対策実施状況一覧表

令和4年3月31日現在

番号	バス事業者名	バス停留所名	所在地	判定結果	安全対策実施状況
713	島田市 しずてつジャストライン(株)	向島西川越し街道入口 (上り)	島田市向島町	B	近日中に移設予定
714	島田市 しずてつジャストライン(株)	金谷中町(金谷駅方面)	島田市金谷中町	B	移設先を検討中
715	島田市 しずてつジャストライン(株)	田町(島田駅方面)	島田市金谷田町	B	近日中に移設予定
716	島田市 しずてつジャストライン(株)	大井神社(島田駅方面)	島田市大井町	B	順次、安全対策を検討していきます。
717	牧之原市	猪土居南(下り)	島田市金谷猪土居	C	近日中に移設予定
718	しずてつジャストライン(株)	谷口橋(島田駅方面)	島田市坂本	B	移設先を検討中
719	しずてつジャストライン(株)	島田7丁目 (島田駅方面)	島田市本通7丁目		2021年12月16日移設
720	島田市	相賀橋(上り)	島田市相賀118	B	順次、安全対策を検討していきます。